

広報

かわち

人口と世帯

人口 11,942 (15)
男 5,682 (8)
女 6,260 (7)
世帯 2,622 (+ 1)
() 内は前月比
(9月1日現在)

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和54年9月15日 No. 126



河内村傷痍軍人の碑を建立

第三十四回の終戦記念日に当たる八月十五日、中央公民館西側の戦没者慰霊碑横に新しく「傷痍軍人の碑」が建設され、その除幕式が行われました。これは、尼港・支那兩事変、太平洋戦争で戦傷を負った河内村の傷痍軍人五十五名が基金をつくり、再び戦争の悲劇をくり返さないよう、との祈願と世界の恒久平和を祈念して、第三十四回の終戦記念日のこの日、建設、除幕されたものです。

除幕式には、県郡傷痍軍人会長も列席、地元会員など多数の方々が見守るなか、大野一夫さんの長女、明子さん、高島昭一さんの長男、光也君兩名の手によって幕が取りられました。

9月号

危険な買いだめ、 貯蔵は大丈夫？

石油消費
節減のため
給油所の
日曜・祝日
休業に
ご協力下さい。

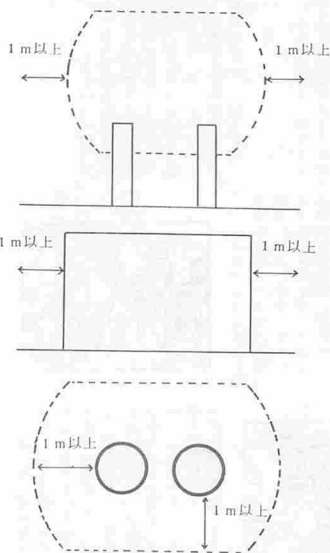


資源エネルギー庁

世界的な「石油不足」のなか、ガソリンスタンドの日曜、祝日休業、マイカー通勤の自粛、冷暖房温度の調節など、国を挙げて「省エネルギー時代」への対応を急いでいる今日、軽油や灯油等の供給削減措置がとられたのにもない冬季用灯油、農業機械燃料などの買いだめ傾向が一般消費者の間で表面化してきている。

しかし、一般家庭において指定数量（消防法で定められた一定の量）以上の危険物（ガソリン、灯油、軽油、重油等）を貯蔵、取り扱う場合には、組合管理者の許可を受けなければなりません。また、指定数量未満の危険物の貯蔵についても十分な注意が必要です。そこで今回は、これらの貯蔵方法について取上げました。

- (1) タンクまたは鋼製ドラムにより屋外に貯蔵する場合



※周囲に1 m以上の空地进行を保有する。

貯蔵方法

(指定数量未満の場合)

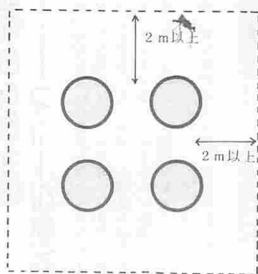
ガソリン	100ℓ
灯油	500ℓ
軽油	500ℓ
重油	2,000ℓ

※これ以上は禁止です。

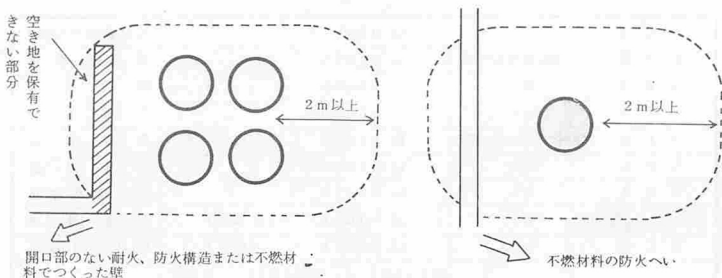
危険物の指定数量

- (2) その他の容器により屋外に貯蔵する場合

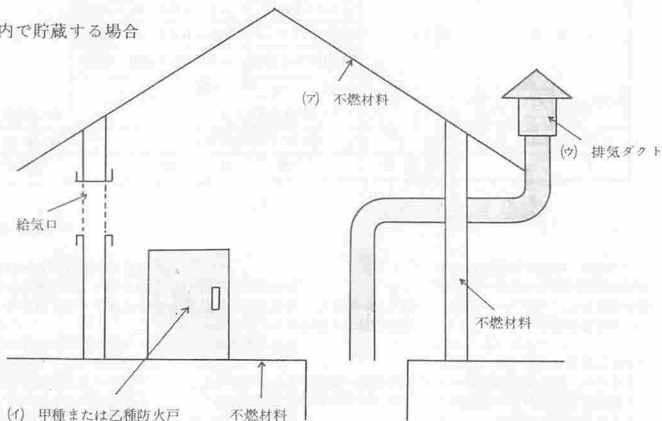
※周囲に2 m以上の空地进行を保有する。



- (3) (1)または(2)の空地进行を保有できない場合は防災
上有効なへいを設けること。
ただし、開口部のない耐火構造もしくは防火構造の壁ま
たは不燃材料で造った壁に面するときはこの限りではない。



(4) 屋内で貯蔵する場合



- (ア) 壁、柱、床および天井は不燃材料で造る。
(イ) 開口部は甲種防火戸または乙種防火戸とする。
(ウ) 可燃性の蒸気が発生する場合は排出する設備
を設ける。
※ 危険物の貯蔵場所には、品名、最大数量を記載
した標識を設ける。

危険物の貯蔵、取扱いについて詳しく知りたい方
は、竜ヶ崎消防署または河内出張所に直接お問合
わせください。

〔電話番号〕

竜ヶ崎消防署 (02976)2-5131
河内出張所 河内 6-2652

子供とお年寄りを守ろう

秋の全国交通安全運動

次のような光景を目撃されたことはありますか。

お年寄りが無理な横断をしていて、車

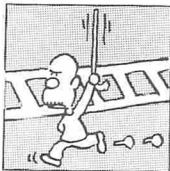
が急ブレーキをかけて止まると、老人はステ

ッキを振り上げて運転手に怒鳴っている。

老人の交通事故を防ぐには、ドライバーの

交通ルールと

お年寄りの心理



▽体力や運動機能の衰えにもかかわらず、いつまでも若い気持ちでいることが多い年をとると、当然、体力をはじめ運動、感覚機能が低下しますが、本人はまだまだ若いつもりであり、この「意識と現実」のギャップが事故を招きやすくしています。

▽変化する交通状況に対応できな

きないケースが目立ちます

お年寄りは家にいることが

多いため、交通ルールをはじ

め「交通環境」の変化を知る

機会が少なく、また、老人の

頭の中は、昔の記憶が大半を

占め、交通量の多くなった現

在の状況を実感としてつかみにくい心理状態にあります。



秋の行業シーズンには、一方で空き果ねらいの横行する季節でもあります。

家族そろって運動会やハイキングに出かけたそのスキに、あるいは、近くの店まで買い物に出たほんのわずかな留守の間に空き果ねらいは「ひと仕事」すませることが多いのです。

「両隣互い

にかけ合う声

とカギ

全国防犯運動

10月11日～20日

自転車はカギと名前がよい見張

全国防犯運動

10月11日～20日

秋の行業シーズンには、一方で空き果ねらいの横行する季節でもあります。

家族そろって運動会やハイキングに出かけたそのスキに、あるいは、近くの店まで買い物に出たほんのわずかな留守の間に空き果ねらいは「ひと仕事」すませることが多いのです。

「両隣互い

にかけ合う声

とカギ

全国防犯運動

10月11日～20日

自転車はカギと名前がよい見張

全国防犯運動

10月11日～20日



お気軽にご利用ください

母子・寡婦福祉資金貸付制度

利子安く、物的担保も不要

この制度は、母子家庭や寡婦世帯の経済的自立の助成と生活意欲の向上をはかり、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するために、物的担保を必要としない、利子の安い特別の配慮がなされた貸付制度です。

資金がないためにこどもの進学や就職、住宅の増改築などでお悩みになっている方はぜひご相談ください。

◎貸付対象者

(1) 母子福祉資金

配偶者と死別および生別した女子の方で、20歳未満の児童を扶養している方。

(2) 寡婦福祉資金

児童が20歳を超え、母子福祉資金の貸付対象とならない40歳以上の寡婦世帯。

なお、子を扶養していない寡婦については所得制限があります。

＜申請書の受付＞福祉事務所または役場住民課で行っています。

＜貸付日＞貸付日は毎月月末になっています。

以上、これらの貸付資金についての詳しいことは、下の表を参照のうえ、役場住民課、福祉事務所母子相談員にお尋ねください。

貸付金の種類

(54年6月改正)

貸付金の種類	限 度 額			償 還 期 限	利 子
事業開始資金	1,200,000 円			7 年	年 3 %
事業継続資金	600,000 円			3.5 年	年 3 %
修 学 資 金		一 般	特 別	20 年	無 利 子
	高校	月額18,000 円	月額20,000 円		
	高専	〃 19,000 円	〃 21,000 円		
	短大	〃 26,000 円	〃 28,000 円		
	大学	〃 27,000 円	〃 29,000 円		
技能習得資金	(月額)	10,000 円		10 年	年 3 %
修 業 資 金	(月額)	10,000 円		5 年	年3% 修業施設へ入所するもの無利子
就職支度資金		55,000 円		5 年	年 3 %
療 養 資 金		200,000 円		5 年	年 3 %
生 活 資 金	(月額)	57,000 円		技能10年療養5年	年 3 %
住 宅 資 金		900,000 円		6 年	年 3 %
転 宅 資 金		50,000 円		3 年	年 3 %
就 学 支 資 金		55,000 円		修業5年修学20年	無 利 子
(寡婦のみ)結婚資金		120,000 円		5 年	年 3 %

※修学資金の貸付額は、公立、私立学年により金額がちがいます。

修学資金の貸付額は、54年10月1日からの改正額。

家庭の
医+療

打ち身の
ねんざの
応急処置

スポーツの秋。打ち身、ねんざは戸外での運動につきものです。たとえ競技中でも無理をしないで、すぐ手当をしましょう。



●手足のねんざ
ねんざは、関節を、その動く方向以外に無理に動かしたときに起こります。

軽いねんざの場合は、冷やして痛みとはれがひいたら湿布に変え、患部の血行をよくして関節組織の回復をはかります。

痛みが強いとき、はれがひかないときは、患部を動かさないようにしてお近くの外科医へ。

●手足の打ち身

•

まず冷やします。痛いのをがまんして動かしたり、冷湿布しないではおっておいたりすると、患部がはれてきます。

手首、ひじの場合は、三角巾などで首からつって、患部が動かないように保護します。

打撲でできたのは、普通一週間、十日でひきますが、それでも痛むようなときは、やはりねんざと同じように、タオルなどすぐ間に合う布を冷水に浸して、患部を冷やします。

足首の場合は、すぐくつをぬがせます。痛みがひどいときは無理にぬがせず、くつをハサミなどで切りとるとよい。

傷がある場合は、細菌の感染を防ぐためにも、まず傷の手当てをし、油紙などでおおってから冷湿布をしましょう。

こども相談シリーズ

し
つ
け

しつけと言うと食事や排泄

などの基本的な生活習慣を強制的に枠に入れることだと考えられがちですが、そうではありません。

△しつけとは▽

◎ どんな人間に育てあげる

かの土台作り

⑤ その基本は、愛情に満ちた親子の信頼関係

△しつけのポイント▽

◎ 心身の発達に合わせて

適していない時期に無理に

まくいきません。

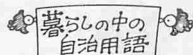
◎ しつけを身についたものにさせるには、
毎日、根気強く、急がず、
どんな時も手をぬかずにしつ
けることです。

◎ 親の態度

信念ある親の生き方を示すことこそ、真のしつけと言えてでしょう。

—兒童相談所提供—

「宅地開發指導要綱」



宅地開発や
住宅建設など
から、やむを得ないものと
いわれています。

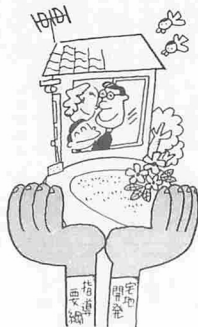
によつて人口が急増してゐる地域では、開墾に際し、自治体が自ら制定した「開墾指導要綱」に基づいて、その半面、開発業者からは、「使いみちがはっきりしない」とか「自治体がきつて負担の基準がまちまちである」という不満があり、さらに「業者負担が地価価格上昇の原因になっている」といった批判もあります。

業者から寄附金や公共施設用地の提供を受ける例が多く見られます。

からやむを得ないものといわれていた。

その半面、開発業者からは、「使いみちがはっきりしない」とか「自治体によって負担の基準がまちまちなど」という不満があり、さらに「業者負担が宅地価格上昇の原因になっている」といった批判もあります。

このため、国では宅地開発指針要綱のあり方について検討を治めるとともに、当面、寄附金などについては、その受け入れおよび使途の内容を明確にするよう指導を行うことになりました。



茨城県青年大会

河内村卓球チーム優勝



右より前列 鶴川、千代倉
後列 沼崎、竹尾（監督）
吉原の各選手

八月二十五、六日の両日、水戸市、勝田市を会場に開催された県青年大会において、稲敷郡代表として出場した河内村の卓球チームが見事優勝十一月に東京で行われる全国大会への出場が決まりました。

二十五日、水戸市堀原体育館で行われた県青年大会卓球（団体）の部には、県内の各部、市の地方予戦大会を勝ち抜いた、強豪十七チームが出場、トーナメント方式で行われた試合で河内村卓球チーム

は一回戦シード、二回戦西
沃城郡、決勝で日立市と勝ち
進み、準決勝で強豪結城市を
三対一、決勝戦では県北の強
豪久慈郡チームと対決、下戦
優勢、三対二とこれを下し
優勝、十一月の全国大会への
出場権を手中にした。

こころ 優勝をもしたに
河内村卓球チームのメンバ
ーは、沼崎繁選手、吉原恒
選手、鶴川千子選手、千代
會和枝選手、千代會和枝選
手の四名で、いずれも卓球
会主力メンバーの方です。

入賞種目

相撲
水戸東町運
勸公園

順位 第四位（団体）

△出場選手▽

伊藤勝選手、本橋明選手
茂手木健二選手、雜賀正
光選手 吉岡照雄選手



□ 走り巾跳び

（勝田市笠松運動公園）

順位 第三位

出場選手

小更行雄選手

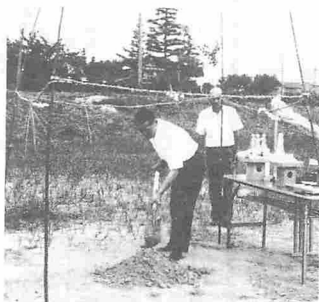
男子100メートル

(勝田市笠松運動公園)

順位 第五位

出場選手

浅野治彦選手



8月24日 河内村中央グランド起工式。暗渠と土盛りをし、より完璧なグランドに変身を。



8月24日 長竿小学校講堂起工式。この講堂は体育館も兼ねるもので2級防音建築です。

最優秀は第五支部

「花いっぱい運動美化コンクール」



第 4 支 部



第 5 支 部

花いっぱい運動の一環として、ものの会のみなさんの手によって道路脇に植えられた花の苗も、八月の陽光と会員のみなさんの丹精な手入れにより、色とりどりの花をつけ道ゆく人々の目を喜ばせています。今回、この花々を対象に美化コンクールが行われ、最優秀に第五支部（長正）に第四支部（長正）が選ばれ、それぞれ中央公民館の推薦により、昨年の第七回「花とほろぎの環境美化コンクール」に出席され第五、第四支部ともに努力賞を獲得しました。

建物を建てる際は

建築工事届の提出を

床面積十平方メートル（三坪）以上の建物を建てる場合には、建築工事届の提出が必ず要です。建物を建てられる際には、その用途、構造、規模に応じ

て左表の区分に従った建築工事届、または確認申請を着工前に役場建設課に提出してください。
なお、詳しいことについては、河内村役場建設課 電話 (4) 2111 内線三四へどうぞ

区 分	工事種別	添付設計図書	届出種別
I 特殊建築物	・新築 ・増築 ・改築 ・移転	・附近見取図 ・配置図 ・各階平面図 ・2面以上の立面図 ・断面図	確認申請
II 大規模建築物	・新築 ・増築 ・改築 ・移転	・附近見取図 ・配置図 ・各階平面図 ・2面以上の立面図 ・断面図 ・基礎伏図 ・各階床伏図 ・小基伏図 ・構造詳細図 ・建築概要書 ・構造計算書（鉄骨の場合のみ）	確認申請
III 上記I目以外の建築物（一般住宅・物置等）	・新築 ・増築 ・改築 ・移転	・各階平面図	建築工事届



お知らせ

九月の納税

固定資産税	3期
国民年金保険料	2期
豊田新利根土地改良区 (水利費)	2期

ゴミ収集のお願い

保険衛生課

ゴミの収集については、みなさまのご協力により加入者も増え、喜ばしく感じているところですが、最近またゴミ収集日以外の日に集積所に出席される方が多くなりました。ゴミ出しは決められた日を守り、正しく出しましょう。

なお、落葉や木の枝等を出す方もいますが各家庭で処理してください。

行政相談を行います

行政相談委員(板井昇さん)はみなさんの身近にあって、役所や公営会社等の仕事について苦情や要望等の解決を図るお手伝いをしたり、困りごとの相談にも応じています。

今回、下記日程により相談所が開設されますのでこの機会を是非ご利用

用ください。

記

＜開設日＞ 10月15日(月)
 ＜時 間＞ 午前9時～午後3時
 ＜場 所＞ 河内村役場小会議室
 ＜共催相談員＞ 野沢和太郎氏、小西喜一氏、伊藤登秋氏、長竿竹子氏、小川悦道氏

※詳しいお問合せは

河内村役場内
 河内村社会福祉協議会
 へどうぞ

源清田保育所 定員増・乳児保育 のお知らせ

例年、源清田保育所においては、定員超過になっておりましたが、今回防音囲合に改築、移転されるのに伴い、昭和55年6月(見込み)より定員を120名(旧80名)に増員することになりました。

なお、増員と合わせて乳児の保育も行うことになりましたのでお知らせします。

＜申込期間＞

10月15日～10月30日

＜申込先＞

住民課保育係
 ※申込用紙等は係に用意してありますのでご請求ください。

労働問題講習会

のお知らせ

＜日 時＞ 10月5日(金)
 午後1:30～3:30
 ＜会 場＞ 茨城県上浦合同庁舎
 大会議室(上浦市真鍋5-17-26)

＜テーマ＞「高齢化社会とこれからの賃金」

＜講師＞ 小野野雄(城西大学)
 ＜対象＞ 一般労働者、労働組合員、人事・労務担当者、その他希望者ならどなたでも可。

＜定 員＞ 100名 受講料無料
 駐車場はありませんのでご注意ください。

＜申込先＞ 茨城県県南地方総合事務所生活商工課
 電話 (02981)22-8511

内線 308

※お申し込みは電話で10月3日までどうぞ。

茨城県警察官(B) 採用試験を行います

＜受付期間＞

10月1日～10月27日(土)

＜第1次試験日＞ 11月4日(日)

＜採用予定人員＞ 男子警察官(B)

約60名

受験資格等の詳しいお問合せは茨城県人事委員会事務局
 茨城県警察本部警務部警務課
 または、最寄りの各警察署、派出所、駐在所に問合せてください。

台風シーズン到来

- ◎ 切れた電線を見つけたら絶対にさわらないで、すぐ東京電力にお知らせください。
- ◎ ふだんから懐中電灯を用意し不時の停電に備えましょう。

東京電力危機対策営業所

10月7日は

衆議院議員総選挙の投票日

大切な一票忘れずに投票しましょう

河内村選挙管理委員会